

平成29年度第33回会長杯札幌女子サッカー大会

実施要領

- 1, 目的 札幌地区サッカー協会・札幌女子サッカー連盟に加盟している女子チームの技術の向上とチーム相互の交流を図る。
- 2, 主催 札幌地区サッカー協会
- 3, 後援 札幌市・札幌市教育委員会・(一財)札幌市体育協会
- 4, 主管 札幌女子サッカー連盟
- 5, 期日 一般 平成29年5月14日(日)・5月21日(日) 少女 平成29年6月4日(日)
- 6, 会場 石狩スポーツ広場、
- 7, 参加資格 本年度札幌サッカー協会女子登録を完了していること。
本年度札幌女子サッカー連盟加盟登録を完了していること。
上記条件を満たした単独チームであること。
- 8, 参加チーム数 登録・加盟を完了したチームの自由参加とする。
- 9, 競技方法
 - ・トーナメント方式により、優勝・準優勝を決定する(少女はリーグ戦)。
 - ・試合時間は、一般 50分、少女 30分とする。
 - ・勝敗の決しない場合は、PK方式によって勝敗を決する。
 - ・決勝では、20分間の延長戦を行い、さらに決しない場合は、PK方式によって勝敗を決する。
 - ・ハーフタイムのインターバルは、5分とする。
- 10, 競技規則
 - ・本年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - ・競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審に許可を得て交代することができる。これは「交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる」ことをいう。
 - ・メンバー表は、試合開始40分前までに、大会本部に一部提出する。
 - ・本大会において退場させられた者は、次の一試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
 - ・本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の一試合に出場できない。
- 11, 参加申込
 - ・参加申込書に登録し得る選手数は、これを制限しない。
 - ・申し込みにあたっては、大会実行委員を選出し、申込用紙に記載すること。なお、実行委員は、大会中、大会運営の補助を行う。
 - ・参加申込みにあたっては、3級以上1名・4級以上2名の審判員を帯同できること
 - ・申込締切期日 **平成29年4月21日(月) 必着**
申込先 札幌女子サッカー連盟事務局
〒065-0016 札幌市東区北16条東9丁目 米澤康寧 気付
TEL 011-731-2451 FAX 011-741-4860 E-Mail: yonepapa007@yahoo.co.jp
- 12, 参加料 参加料は、**12,000円(少女5,000円)**とする。(代表者会議の際に徴収する)
- 13, ユニフォーム ユニフォームは、(財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区協会を通じて、(財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- 14, 表彰 優勝チームには優勝杯・表彰状を授与し、準優勝チームには、盾、表彰状を授与する。
- 15, 組合せ 代表者会議において抽選し、決定する。
- 16, 代表者会議 日時 **平成29年5月1日(月) 18:30より**
会場 **札幌北斗高校会議室**
- 17, 開会式 代表者会議をもって開会式にかえる。
- 18, 閉会式 全試合終了後、その場で行う。
- 19, その他
 - 1) 背番号は、必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。
 - 2) 参加資格に違反した場合、あるいは不都合な行為のあった場合は当該チームの出場を停止する。
 - 3) 代表者会議、その他の報告・連絡に関する日時は厳守するものとし、故なく遅延、欠席した場合は、原則として本大会の出場を停止する。
 - 4) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
 - 5) 選手は、スポーツ傷害保険または、それに準ずる保険に加入していること。
 - 6) ピアス、ネックレス等、全ての装身具は、危険防止のため、着用している者の試合への参加は認めない。
 - 7) 審判員については、帯同制による相互審判とする。
 - 8) 参加申し込み数により、「9, 競技方法に規定された競技方法」を変更することもある。

☆試合会場でのゴミ等の管理は、各チーム責任を持って行ってください。

☆個人情報：収集した個人情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。